

★★★★★★★★★★  
 リレートーク  
 ★★★★★★★★★★  
 第 17 回  
 社会福祉市民講座  
 ★★★★★★★★★★

# 住民が福祉のまちをつくる

—地域から創り出す新しい福祉実践—

2002年 3月24日(日)  
 午後1時～4時30分  
 エルおおさか6階・大会議室

## レジュメ編

◇コーディネーター◇

藤松素子さん(佛教大学社会学部助教授)

◇報告者並びに報告テーマ◇

「権利を守る砦をつくる—総合生活支援センター「えると」建設に寄せる期待とは—

豊田八郎さん(社会福祉法人コスモス専務理事) …… 〈1〉

「安心して老いを暮らせるまちづくり—西淀川における高齢者住いづくりの取り組みから—

松本 勝さん(西淀川高齢者の住いづくりの会事務局長) …… 〈2〉～〈17〉

「公的責任で待機児解消を！保育所運営への企業参入を許さない地域づくり」

仲井さやかさん(大阪保育運動連絡会事務局長) …… 〈18〉～〈19〉

「利用契約・支援費制度移行に対する障害者・家族の不安」

播本裕子さん(大阪障害児・者を守る会本部役員) …… 〈20〉

## 資料編

### 【障害者福祉関連】

- 支援費制度の事務大要について(平成13年8月) …… 〈資料1頁〉～〈資料7頁〉
- 平成14年度障害保健福祉関係予算概算要求の概要 …… 〈資料8頁〉～〈資料11頁〉

### 【高齢者福祉・介護保険関連】

- 介護保険制度の実施状況について …… 〈資料12頁〉～〈資料18頁〉  
 (全国高齢者保健福祉・介護保険関係主管課長会議資料・平成14年2月12日一部抜粋)
- 平成14年度老人保健福祉関係予算概算要求の概要 …… 〈資料19頁〉～〈資料21頁左〉  
 (全国介護保険担当課長会議資料・平成13年9月28日一部抜粋)
- 新型特別養護老人ホーム(全室個室・ユニット化) …… 〈資料21頁右〉～〈資料24頁〉  
 (全国介護保険担当課長会議資料・平成13年9月28日一部抜粋)

### 【児童福祉関連】

- 改正児童福祉法が成立(2001年11月26日) …… 〈資料25頁〉～〈資料26頁〉  
 (福祉のひろば2002年1月号より抜粋)
- 待機児童ゼロ作戦の推進について(平成13年9月6日) …… 〈資料27頁〉  
 (保育情報2001年11月号より抜粋)
- 保育所の状況等について—全国児童福祉主管課長会議資料(2001年12月26日) I—  
 (保育情報2002年2月号より抜粋) …… 〈資料28頁〉～〈資料33頁〉
- 待機児解消ゼロ作戦の推進等について …… 〈資料34頁〉～〈資料42頁〉  
 —全国児童福祉主管課長会議資料(2001年12月26日) II  
 (保育情報2002年3月号より抜粋)

主 催◇総合社会福祉研究所

〒543-0055大阪市天王寺区悲田院町8-12 ☎06-6779-4894 FAX06-6779-4895

## 報告者・コーディネーターのプロフィール

コーディネーター 藤松素子さん  
佛教大学社会学部健康福祉学科助教授。

専攻：地域福祉論・社会福祉理論。  
研究テーマ：地域福祉における地方自治体の  
役割、地域住民の自立と共同の可能性、  
社会福祉協議会職員の専門性など。

報告者 松本 勝さん

53年～97年、大阪市西淀川区にある  
(財)淀川勤労者厚生協会（民医連）に  
おいて、働くものの医療・住民運動に従事。  
98年より西淀川での高齢者の住いづくり  
運動をはじめる。現在、西淀川高齢者  
住いづくりの会事務局長。

報告者 播本裕子さん

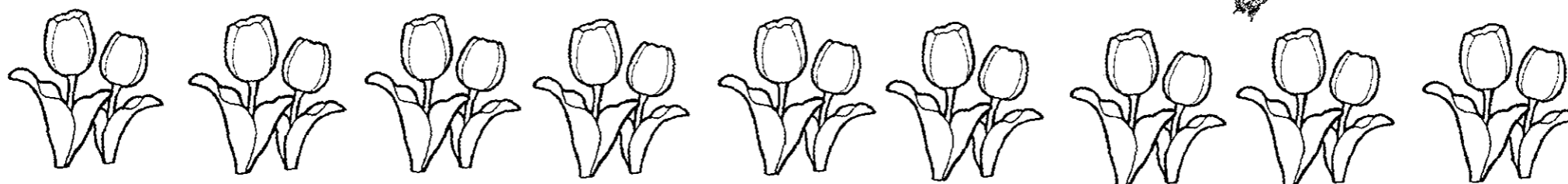
19歳の知的障害を持つ息子のお母さん。  
大阪障害児・者を守る会本部役員、  
吹田市手をつなぐ親の会事務局長。

報告者 豊田八郎さん

更生保護施設指導員、児童養護施設  
指導員、通所知的障害者授産施設施設長な  
ど歴任。現在、大阪府堺市にあるコスモス  
地域福祉活動センター所長、麦の子保育園  
園長、社会福祉法人コスモス専務理事。

報告者 仲井さやかさん

大阪市内の労働組合書記として活躍。  
現在、保育所に通う二人の子どものお母  
さん。大阪保育運動連絡会事務局次長を  
経て昨年より事務局長。



# 権利を守る砦をつくる

—— 総合生活支援センター「えると」建設に寄せる期待とは ——

社会福祉法人コスモス 専務理事 豊田 八郎

## 1、多様な経営主体の参入と社会福祉法人の位置

社会福祉基礎構造「改革」と社会福祉事業法改定の流れの中で

1999年8月「総合生活支援センター」建設を決める

2000年6月「社会福祉事業法」が改定され「社会福祉法」が成立

## 2、社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手（新法第24条）

社会福祉事業の公的供給体制崩壊の道筋

サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保

情報提供

福祉サービスの利用の援助

## 3、コスモス地域福祉活動センターの取り組み

高齢者・障害者・児童の三分野での福祉の課題と生活者としての連帯

福祉の町づくりを課題に

住民の

- ・孤立から連帯へ（住民の生活者としての連帯を）
- ・生活実態から福祉の課題と要求を運動の力に
- ・生活向上に役立つ福祉施策と福祉施設の整備
- ・市民の生活を支える福祉・医療・教育等関係機関のネットワークづくり

## 4、「総合支援センターえると」の竣工と期待

「総合生活支援センターえると」2002年4月事業開始

「国民の権利としての福祉を守る」立場

社会福祉法人が公的な枠組みの中で非営利・公益性を堅持する取り組み

- ① 情報提供（情報文書センター）
- ② 財政を含む情報公開、事業経営の透明性の確保（会計電算センター）
- ③ 福祉の利用を支援する取り組み（地域福祉活動センター）
- ④ 市民の生活向上に役立つ運営

## 5、「総合生活支援センターえると」の当面の事業

「えると」運営の基本的な考え方

すべての人を対象に、日常生活の総合相談窓口として24時間年中無休で、相談だけでなく、必要ならば「一晩ここに泊まっていっしょに考えましょう」といえる場（ショートステイ）や、施設へ来るための車がなければ、家まで迎えにいける送迎体制も必要です。家庭での援助が必要であれば「ヘルパーの派遣」も行います。緊急の対応をしながら余裕を持って次の手立てを考える、そのための拠点施設として、権利擁護事業や他の福祉施設とも連携し総合的な援助ができるようにしていきたいと考えています。

「えると」事業を支える補助事業等

「えると」の経営は「事業メニューの複合事業体」として

- ① 市町村生活支援事業（身体障害者生活支援事業）
- ② 知的障害者療育等相談事業（第一種社会福祉事業の中継窓口として）
- ③ 障害者・児居宅介護事業（ホームヘルパー派遣事業）
- ④ 障害者・児短期入所事業（ショートステイ事業）
- ⑤ 高齢者居宅介護等支援事業（ケアマネー事業）
- ⑥ ホームヘルパー養成講座
- ⑦ 「えると」会館利用事業
- ⑧ 子育て支援等自主事業等

などの事業を立ち上げたいと行政との話し合いを進めている。

## 6、おわりに

法人理念の一つ「だれもが必要な時に利用できる福祉制度の拡充をめざします」を基本に据えた取り組みとして、社会福祉基礎構造「改革」でいわれる「選択」に基づく契約制度が、利用者にとって「一番望ましい制度の活用」を保障し、さらに経済的や利用者の置かれている状況の厳しさが理由で「利用を疎外されない」ことが保障される取り組みを大切に、「国民の権利としての福祉を守る」砦としての活動を行っていきたいと考えています。

（参考資料）

社会福祉法 24 条

（経営の原則）第 24 条

「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。」

2002. 3. 24

## 安心して老いを暮らせるまちづくり

—西淀川区における高齢者の住いづくりの取り組みから—

西淀川高齢者の住いづくりの会

事務局長 松本 勝

### 1. 大阪市西淀川区の概況

- ・大阪市北西端、淀川と神崎川に囲まれた東西に長い地区。面積14.23平方キロ
- ・国道2本、高速道3本、鉄道3本が区内を南北に貫いている
- ・もともと農漁村的な地域であった  
明治の中頃から大正、昭和にかけて工場が次々と立つ  
戦災一戦後3年くらいで市内屈指の工場地帯  
労働者の街—住工混在  
公害の街—公害指定地域(1969年)、公害患者が公害裁判を闘う
- ・民主勢力の強い街  
1946年2月労働者自らの手で西淀病院(民医連)を開設、現在まで5診療所、  
1老健施設その他看護ステーションなどを区内に開設  
生健会、民商、借地組合、新婦人、公害患者会、健康友の会、年金者組合など戦後  
早くから結成され現在に至っている

(別紙地図参照)

#### ・人口動態(国勢調査による)

	H7. 10. 1現在	H12. 10. 1現在	増加率
総人口	91,134	92,465	(1.5%)
65才以上	12,429 (13.6%)	15,156 (16.4%)	(21.9%)

#### ・特養ホーム待機者

2000. 3. 末現在	134人	(区役所資料)
01. 3	250	(区内唯一の特養ホームの申込者数)

### 2. 「高齢者の住いづくりの会」の結成と運動

#### イ. 「会」結成に到るまで

- ①阪神大震災後、お年寄りの孤独死、これをなくすにはどうしたらよいか、  
「高齢者の施設づくりをすすめる近畿連絡会」主催の槻谷和夫氏の講演を聞く  
同会に個人加盟(98. 1、松本)
- ②学習会、施設見学会に有志を誘って参加
- ③民医連での老健施設「よどの里」の建設  
「しかしここも通過施設、退所後も住み慣れた街で、安心して過ごせる終の住居(ついのすみか)が必要なんです」
- ④映画「一本の手」を、有志で実行委員会を作り自主上映  
「西淀川でもこんな施設が欲しい」という声が多数寄せられた
- ⑤「住み慣れた西淀川に終(ついの)住居(すみか)をつくらう」と、個人有志と民主団体の有志が相寄り「会」の結成を呼びかけ  
(別紙呼びかけ文、会則参照)
- ⑥準備会有志が施設見学もおこなう(3か所)
- ⑦結成総会で槻谷氏の記念講演で「小規模・多機能型老人ホーム」について学習

#### ロ. 「会」の運動

- ①会員の声、要望を聞く(アンケート調査)
  - ・グループホームと宅老所 63% ・自宅で 23%
- ②介護家族の交流・懇談会
  - ・21人参加、想像以上の苦しみ困難な生活の実態
  - ・少しでも役立つ活動
- ③学習会
- ④施設見学(複数の会員が参加)
- ⑤佃地域に宅老所「ひまわりの家」が実現  
(「会」ニュースNo10参照)
- ⑥「会」として「近畿連絡会」に加盟  
学習会、施設見学の計画に多数参加
- ⑦行政に対する請願、署名行動
  - ・「近畿連絡会」の国会請願、署名行動に参加
  - ・「大阪市連絡会」を作り請願行動
- ⑦幹事会とニュース発行の定期化

### 3. 西淀川にもう一つの特別養護老人ホームをつくる運動

- ①大阪市が土地（300坪）を無償提供して、特養80、ショートスティ12の計画  
・既設の特養ホーム 特養100、ショート20、ディサービス、医、歯科併設  
S社会福祉法人H. 9. 4開設
- ②「住いづくりの会」が呼びかけ  
「ひとり一人の人権を尊重し、お年寄りがこれまでの日常の生活や社会生活がつづけられるような特養ホームを」住民の運動でつくろう
- ③「西淀川（新）特養ホームをつくる会」結成と運動  
・みんなの討議で建築図面をつくりあげる（別紙平面図参照）  
・1000人の会員を組織する  
・以上を基礎に建設募金を集める
- ④社会福祉法人設立準備会を作る  
・専従体制をとる  
・図面、書類作成など再三、市の担当課の指導を仰ぐ  
・役員に地域町会長、民生委員長、弁護士、税理士、大学教授、福祉事業経験者に  
お願いし構成する
- ⑤申請一11/8、（以降選考）  
理念、図面その他内容面でも、どこにも負けない自負があった
- ⑥不合格通知一12/27  
・同日、市担当課長と面談（役員15人参加）  
・「なぜ、あそこが合格…」。  
・「母体法人の法令違反であって福祉法人とは関係ない、特養ホームは毎年監査も  
して問題ない」との回答
- ⑦1/13会員への報告集会、総意で大阪市長宛の「公開質問状」を提出  
「不合格だから悔しいだけではない、こんな市政は許せない」  
「審査内容の公開を」（別紙ニュース参照）
- ⑧2/22回答 担当課長名での回答、内容も全く誠意なし  
全参加会員（53人）で抗議、追及（資料参照）
- ⑨大阪市政を正す立場で今後も追及してゆく
- ⑩運動からの教訓  
・1000人規模の住民運動では不十分  
・特養ホームに対する要求は大きい。これを実現するためには運動の継続を  
・大阪市の壁は厚い、併せて民主市政を作る運動も必要

### 4. 情勢と今後の課題

#### イ. 情勢

- ①特養ホームの個室化とホテルコストの徴収  
・補助金の大幅削減  
・個室だけでなく共用部分も含めて利用者負担
- ②大阪市の福祉政策の貧困さ  
・府のような「街角ディハウス」の計画はない  
・14年度予算  
福祉施設の計画は貧弱（資料参照）

#### ロ. 今後の課題

- ①「特養ホーム」などの福祉施設をつくる住民運動をどう進めるか？  
要求を組織し、ねばり強く自治体に要求してゆく以外にない
- ②西淀川では「佃ひまわりの家」のような宅老所を出来る地域から作ってゆく  
「高齢者の住いづくりの会」がセンターとなって、せめて中学校区に一つの宅老所  
をつくる運動をする
- ③行政に対し、制度改善の行動を積極的に起こして行く
- ④併せて行政の首長および議会に、福祉を重視する勢力を多く送り込む運動が必要で  
ある

ツイ スミカ

## 住みなれた西淀川に終の住処を つくる運動をすすめましょう！

—西淀川高齢者の施設づくりをすすめる会（仮称）へ加入の呼びかけ—

西淀川に高齢者の福祉施設をつくることに関心をお持ちの、各団体ならびに区民のみなさん！

いま各地で住民自身が、「宅老所」や「ケア付きグループハウス」をつくうとしています。それはお年寄りやその家族の要求が強いにもかかわらず、特養ホームがなかなか出来ないからです。

この西淀川でも待機者が100人にも及んでいると聞いています。

しかし従来のような大きな特養ホームの建設は、大都市の街なかでは土地取得、建設費などの困難があり、しかも公的ないろいろな制約もあって、われわれが望むような施設は難しい状況です。更に介護保険が実施されればますます困難も予想されます。

このような中で、手をこまねいていいのでしょうか。

本来高齢者は多年にわたり社会の進展に寄与してきたものとして、敬愛されるとともに生き甲斐を持てる健全で安らかな生活を保障されなければなりません。また高齢者は「永年住み慣れたまちで安心して人生を全うしたい」という希いを持っています。

今こそ、お年寄りもその家族も、また近い将来そうなる人も、更にはこのことに関心をお持ちのみなさん、すべてのみなさんが力を合わせて必要な施設をつくって行くときではないでしょうか。

行政が作ってくれるのを待っていては、高齢者やその家族の切実な願いにこたえられません。

まず出来るところから、みんなの力を集めて、初めようではありませんか。

\*小規模（10人位まで）のグループハウスまたは宅老所であれば、比較的簡単に出来るのではないのでしょうか。

要求のあるところに数多くつくりましょう。

現在は、公的助成を受ける場合いろいろな制約があります。従って我々住民が望むもの・モデルになるようなものを、住民の手でまず作り、それを行政にも認めさせる運動をすすめましょう。

\*その力で、それらのセンターになるような多機能型の施設を、せめて小学校区に1つ位は（政府・自治体にも要求して）つくらせましょう。

\*これらの施設が、既にある児童・福祉・医療の諸施設とタイアップしながら、児童・福祉・医療のネットワークを充実させましょう。

\*あらゆる分野のボランティアを結集しましょう

このような運動の母体になる「会」をつくりましょう

この会へのみなさん方の加入を心から呼びかけるものであります。

1999年8月吉日

西淀川高齢者の施設づくりをすすめる会（仮称）

呼びかけ人

足立 義明（西淀川公害患者と家族の会事務局長）  
井上 賢二（淀川勤労者厚生協会理事長）  
遠地 昭典（佃にグループホームをつくる会世話人）  
岡崎 明重（前西淀商工会理事長）  
蔭山 栄三（社会福祉法人西淀川福祉会理事）  
狩俣 寛敏（西淀川借地借家人組合事務局長）  
北山 良三（前大阪市議員）  
沓脱タケ子（元参議院議員）  
坂本美き子（よどっこ保育園園長）  
沢崎 道雄（西淀川生活と健康を守る会会長）  
高岡 正喜（西淀川年金者組合支部長）  
高山富美子（新日本婦人の会西淀川支部副支部長）  
辰巳 正夫（大阪市議員）  
辰巳 春江（新日本婦人の会西淀川支部長）  
出畑 守雄（淀協友の会会長）  
中村 勲（西淀川生活と健康を守る会事務局長）  
中川 孝良（淀協友の会副会長）  
林 和子（新日本婦人の会西淀川支部副支部長）  
林 喜彦（元大阪府議員）  
広田 憲威（淀川勤労者厚生協会専務理事）  
福井 洋（西淀商工会会長）  
松尾ケイ子（新日本婦人の会西淀川支部副支部長）  
松本 勝（元淀協専務理事）  
森脇 君雄（西淀川公害患者と家族の会会長）  
矢八 良子（新日本婦人の会西淀川支部事務局長）  
山田 温江（西淀川母親連絡会会長）  
山野内 力（西淀川借地借家人組合長）  
山本 一一（淀協友の会副会長）

西淀川高齢者共同の住い（グループホームなど）づくりの会  
（略称 西淀川高齢者の住いづくりの会）

会 則

第1条 名称、事務所

本会は、西淀川高齢者共同の住い（グループホームなど）づくりの会、  
（略称 西淀川高齢者の住いづくりの会）といい、事務所を大阪市西淀  
川区姫島2-10-23 ファルマプランビル内に置く

第2条 目的

本会は、西淀川の街なかに、住民参加の、高齢者とその家族が安心して  
通所や入所できる共同の住いづくりを実現させて行くことを主要な目的  
とし、併せてそれらを保障する医療・介護・福祉のネットワークづくりに  
力を注ぐ

第3条 会員

本会は、本会の趣旨に賛同するすべての団体と個人で、会費を納入した  
ものをもって構成する。

第4条 活動と事業

本会は、前記の目的を達成するため、次の活動や事業をおこなう

1. 本会の趣旨に賛同する団体・個人に幅広く呼びかけ、広げる。
2. 各種施設の見学会を組織する
3. 西淀川区の高齢者の実態を調査し、また専門家も交えた学習会を行ない政策能力をたかめる
4. 用地取得を含め施設建設に関わる情報を、民間・公的とを問わず広く集め、公開、交流する。
5. 西淀川の街なかに住民参加の高齢者の共同の住いづくりをすすめる
6. この住いづくりに政府および自治体の助成を求める活動を他団体とも共同してすすめる
7. 在宅の高齢者に、必要に応じて、24時間介護ヘルパー・宅配給食サービスなどのネットワークづくりを、既設の医療・介護・福祉・児童の施設などとも提携してすすめる。
8. あらゆる分野のボランティアを結集する。
9. 会報を発行し、会員に情報提供する。
10. その他「会の目的」を達成するために必要な活動を行う。

第5条 会の運営

1. 機関

本会は、会の運営を円滑に行なうため、次の機関を置く。

①総会 総会は幹事会で開催を決め、会の最高決議機関として、会長が招集する。

②幹事会 幹事会は執行機関であり、役員をもって構成し、会長が招集する。

2. 役員

本会は次の役員を、会員の中より総会で選出する。役員任期は1年とし、再選を妨げない。

- ・会長 1名 会を代表する。
- ・副会長 2名 会長を補佐し、会長事故あるときは代行する。
- ・幹事 若干名 日常の執行を分担する
- ・事務局 1名 日常業務を統括する。
- ・会計 1名 副会長のうち1名が会の会計を担当する。
- ・会計監査 2名 会の会計を監査する。

3. 事務局

本会の日常業務を処理するため事務局を置き、事務局長が統括する。

第6条 財政

本会の財政は会費、寄付金、事業収入をもって当てる。

①個人会費は年額1000円とし、団体会費は年額1口（5000円）以上とする。

②本会の趣旨に賛同する団体、個人から額の大小を問わず寄付を受付ける

③財政活動として、バザー、事業活動などを行なう。

第7条 その他

この会則は1999年10月11日より発効する。



平成14年 2月22日

(仮称) 社会福祉法人 にしよど養生会  
設立準備委員会代表 岩脱 タケ子 様

大阪市臨海福祉局福祉本部長高橋孝徳部  
高齢施設課長 菅谷 善雄

公開質問状について (回答)

平成14年1月18日付けで同年1月24日に受理した公開質問状の質問に  
ついて、次のとおり回答します。

質問 (1) に対する回答

市有地を活用して行う施設整備については、設置運営を希望する法人から  
提出された書類に基づき、その計画内容を法人等選考委員会で総合的に審査  
したうえで、その施設整備を実施するのに最も適した法人を同委員会におい  
て選考し、その結果を受けて、最終的に設置運営法人を決定しているところ  
です。

今回の法人等選考委員会において、選考され、最終的に設置運営法人とし  
て決定された社会福祉法人松福会は、施設整備等に関して医療法人松仁会か  
ら贈与を受けた事実はなく、医療法人松仁会にはいわず母体法人ではありま

記

せん。

社会福祉法人松福会は適正な施設運営に努めており、法人選考対象として  
適格であると考えております。

質問 (2) に対する回答

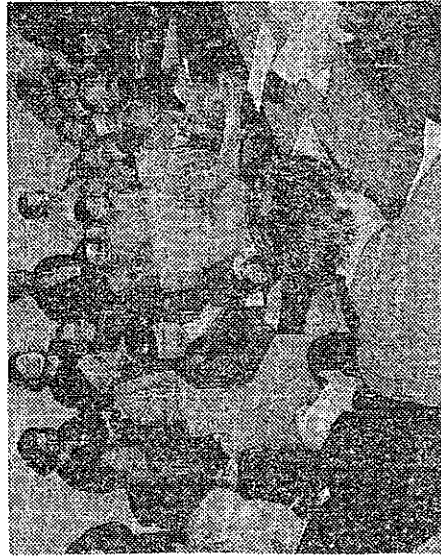
市有地を活用しての施設整備については、設置運営を希望する法人から提  
出いただいた計画書に基づき、法人等選考委員会において審議していただき  
まして、総合的評価により最も適した法人を同委員会において選考していた  
だいております。

結果として、現在、西淀川区で特別養護老人ホームを運営されている社会  
福祉法人松福会の計画が最速と評価されたところです。

質問 (3) に対する回答

法人等選考委員会において、総合的な評価により、希望法人の中から、当  
施設整備に最も適した法人が選ばれたものであります。

西淀川区で新たな「仮  
称」千舟特別養護老人ホ  
ームの建設計画がすす  
んでいて、十一の法人が  
応募していました。  
ところが、大阪市が決  
定したA社会福祉法人  
は、一九九八年七月に診  
療報酬の水増し請求など  
で保険医診療取り消し処  
分を受けたその後、再  
掲定医療法人とは、以  
前、同一人が理事長を  
していたりして深い関係に  
ありました。



大阪市と交渉する「つくる会」の人たち  
＝22日、大阪市役所

# 西淀川 特養ホーム設置運営法人 決定過程に重大疑問 「つくる会」が大阪市と交渉

菅谷さんは、「この  
回答は受取られない。話  
し合いのいい訳に持っ  
てきた回答ではないか」前  
回の交渉では、課長は母  
体法人だといったのでは  
ないか、「こんな非民主的  
なり方に市長はびく  
りしている。当初は三  
つの法人の理事長は同じ  
であったが、今は変わっ  
ているので関係が無いと  
いうのは納得がいかない  
」などと怒りの声が上が  
りました。

この日、市側は「総合  
的に審査したうえで、最  
も適した法人が選ばれ  
た」と回答。保険医診療  
取り消し処分を受けた医  
療法人を今回決定したA  
社会福祉法人との間に金  
銭上の関係がなく、母体  
法人ではないので決定に  
問題は無いとしていま  
す。

このため、「つくる会」  
は、市の「法人選考実施  
要綱」第五条、法令等の  
定めを順守していること  
どの条件を満たすもの  
の中から選考するとしてい  
るのに「あえて『適格』  
とした理由を明らかにし  
てほしい」などと公開  
質問状を出していまし  
た。

平成十四年二月二十三日  
「赤旗」朝刊より



健康	② 介護保険法の円滑な実施のための事業 経過的ホームヘルプサービス事業、経過的デイサービス事業、 ふれあい家事サービス事業など	20億 800万円
健康	③ 特別養護老人ホームの整備 ○ 建設助成	65億5,100万円 54億1,700万円
	新設 12ヵ所 定員 985人 うち、痴呆性老人専用 295人	
	継続 5ヵ所 定員 436人 うち、痴呆性老人専用 130人	
	○ 弘済院特別養護老人ホーム建替 (別に債務負担行為 35億 700万円)	11億4,400万円
	定員 230人 → 270人	
	整備後 8,300人 (整備目標8,300人)	
健康	④ 介護老人保健施設の整備助成	12億8,300万円

2

(7)

健康	⑤ 養護老人ホームの建設助成	8億 400万円
	新設 6ヵ所 定員 700人 継続 2ヵ所 定員 200人 整備後 5,139人 (整備目標5,300人)	
健康	⑥ ケアハウスの建設助成	6億2,700万円
	新設 2ヵ所 定員 105人 継続 1ヵ所 定員 50人 整備後 750人 (整備目標 750人)	
健康	⑦ 地域在宅サービスセンターの整備助成	5億1,400万円
	センター (区拠点型) 継続 1ヵ所 (全区で整備)	

3

健康	⑧ 生活支援ハウスの建設助成	2億3,100万円
	新設 2ヵ所 定員 40人 継続 1ヵ所 定員 20人 整備後 4ヵ所 (整備目標 12ヵ所)	
健康	⑨ デイサービスセンター整備助成のモデル実施	1,800万円
	補助基準額 1,000万円 補助率3/4 設備 1,357万円 補助率3/4	
健康	⑩ 痴呆性高齢者グループホームの整備助成	6,100万円
	新設 5ユニット 整備後 12ユニット (整備目標24ユニット)	
健康	⑪ 新「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定	1,500万円

健康	⑫ 食事サービス事業の拡充	10億3,300万円
	○ 生活支援型 48ヵ所 → 61ヵ所 ○ ふれあい型 295ヵ所 → 300ヵ所 運営助成 年額 4万円～28万円	
健康	⑬ 日常生活用具給付事業	2億9,800万円
	介護保険対象外品目について実施	
健康	⑭ 痴呆性高齢者サポート事業の実施	9,400万円
	区在宅サービスセンターに痴呆性高齢者支援員を配置し、保健・ 医療・福祉の総合窓口として痴呆性高齢者およびその家族等を支援	
健康	⑮ 高齢者地域支援活動の推進	5億3,600万円
	外出支援モデル事業、地域ネットワーク委員会の活動助成など	

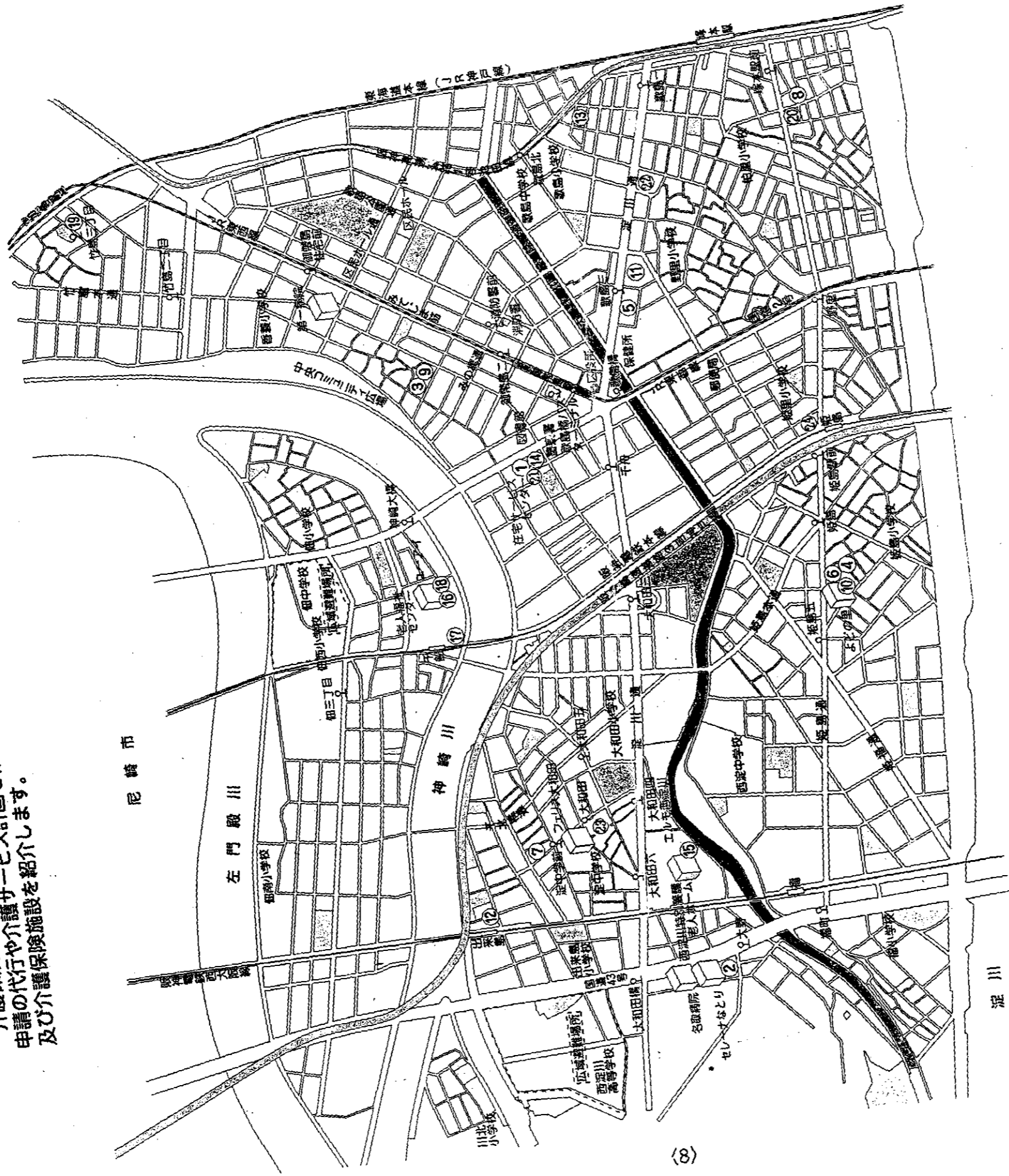
4

5

# 淀川区 介護保険ガイドマップ



介護保険を利用するにあたり、本人や家族の相談にのり、認定申請の代行や介護サービス計画を作成する、居宅介護支援事業者、及び介護保険施設を紹介します。



# 西淀川 新しい特別養護老人ホーム 是您と一緒につくりましょう！

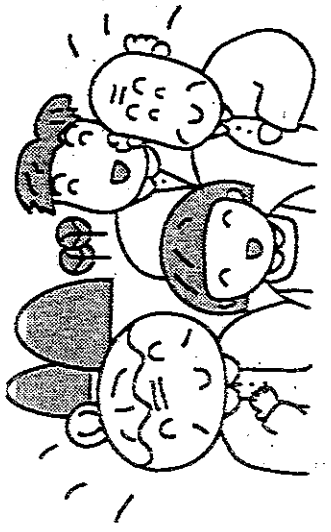
## 大阪市の法人選考に応募

大阪市では、市有地（西淀川区千舟二丁目）を活用して特別養護老人ホームを整備（新設）することになり、同ホームの設置・運営法人を募集しました。

私ども、西淀川（新）特別養護老人ホームをつくる会では、早くからこの西淀川の地に、もう一箇所特別養護老人ホームを新設する住民運動を展開しており、このほど「社会福祉法人設立準備委員会」の決議を経て、大阪市の高齢施設課に法人選考の書類を整えて提出し、受理されました。

選考結果は、十二月中に通知される予定です。

皆さまの絶大なるご支援をお願いします。



## 西淀川(新)特別養護老人ホームをつくる会

代表 沓脱 タケ子

〒555-0033 大阪市西淀川区姫島2-10-23 ファルマプランビル内  
 TEL・FAX (06)6472-1004

### 入会申込書

西淀川(新)特別養護老人ホームをつくる会 御中

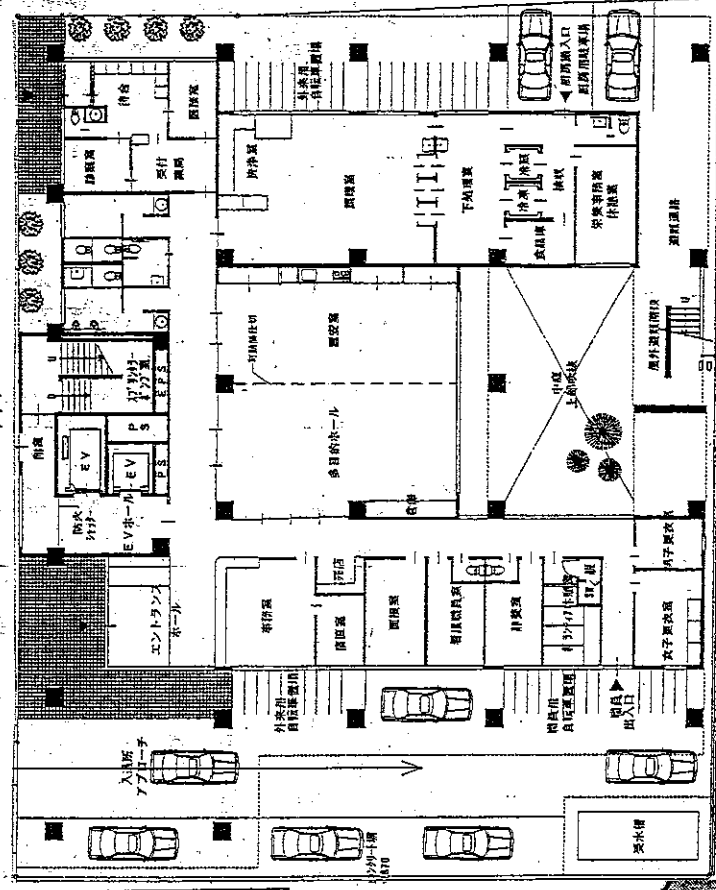
2001年 月 日

私は貴会の趣旨に賛同し、会費(年会費1000円)をそえて入会を申し込みます。

フリガナ ご芳名		お電話
おとこ	〒□□□□-□□□□	

# みんな特養ホームをめぐる生活

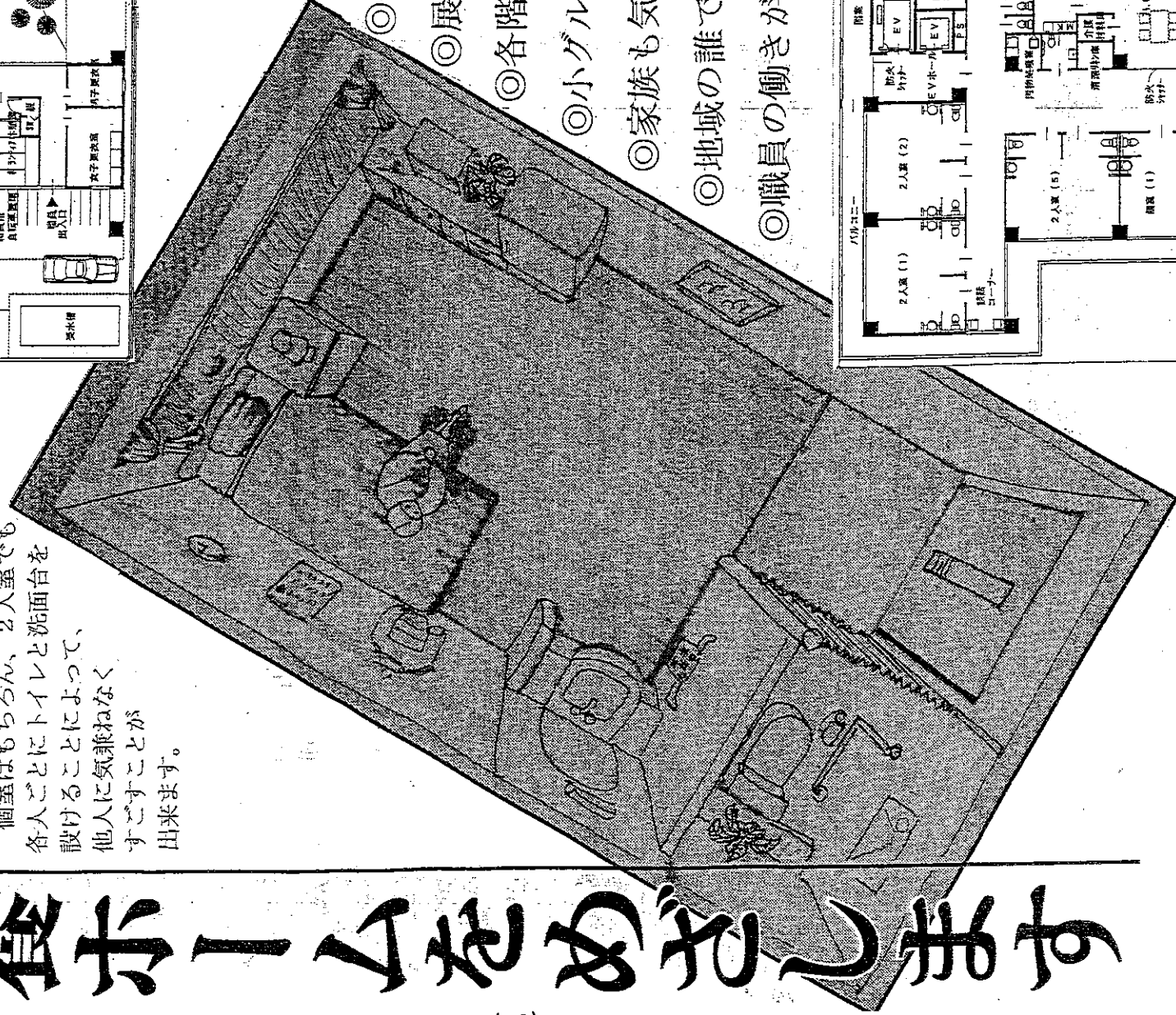
## ▼ 1階



●多目的ホール  
1階中央、玄関ホールとエレベーターから行きやすい所に設けます。入居者のレクリエーションや趣味の活動、或は職員の会議や研修に使うことを想定して、ローカル放送等の設備を整えます。入居者が他界された時にはお通夜やお葬式の場として使え、また、亡くなった方を入居者が拜んであげられるように、仏壇を設けます。施設の運営に支障が無い場合は、地域の人々に開放して、地域の諸活動に寄与します。

## ▼ 居室 (約8畳)

個室はもろろん、2人室でも各人ごとにトイレと洗面台を設けることによって、他人に気兼ねなく過ごすことが出来ます。



●中庭  
多目的ホールに面した中庭には豊富な植栽を施すと共に、床と段差なしで出られるウッドデッキのテラスを設けて憩いの場としても使えるような空間をつくります。

◎全室個室 (基本)

◎展望浴室と屋上庭園

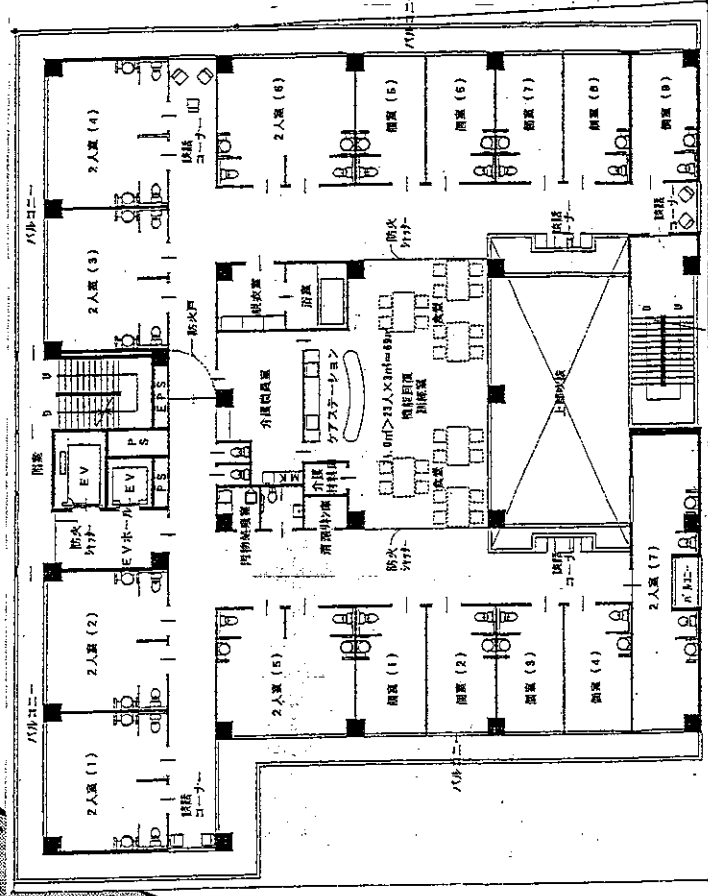
◎各階20人規模

◎小グループでのおちついた生活

◎家族も気軽に来れる施設

◎地域の誰でも利用できる施設

◎職員の働きがいのある施設



## ▲ 2～5階

●ケアステーション  
フロアーの中心にある、オープンカウンターのケアステーション。入居者の動きに良く目が届き、各居室への動線も短くなります。オープンカウンターのケアステーションは、喫茶カウンターとしても利用でき、職員と高齢者、或は高齢者同士のコミュニケーション増進にも有効です。



# 署名を至急回収し市長交渉へ！

## 沓脱会長先頭に姫島駅頭で宣伝

市は宅老所に積極的助成を  
大阪市の「西淀川高齢者の住いづくりの会」は「住みなれた街なかに、だれもが利用したくなる」高齢者の施設画「ポストの数」ほどつくられることを望んで市への要請署名に取り組んでいます。二三日には、阪神

姫島駅頭で街頭署名行動を行いました。  
寒風の中、沓脱タケ子会長を先頭に十二人の会員が「大阪市は住民参加の宅老所に積極的な助成を」「小規模、多機能型の老人ホームをせめて小学校区に一つつくってほしい」「介護家族の大変な苦勞である痴呆性老人のための「グループホーム」を速やかにつくってほしい」など訴えました。一時間で六三人の署名が集まりました。「ご苦勞さ」と激励していく人も多く「うちも、困っている頑張ってください」という人もいます。二四日、赤旗記事から転載



# 佃地域の高齢者の住まいづくり 「ひまわりの家」が生まれるまで「終わら」



◎災害復旧活動の中で私はWさんと出会いがありました。Wさんは脳梗塞で倒れた夫を介護しながら「健康友の会」の世話人をやり、デイケアのボランティアもやりながら、地域のいろいろな世話役もやっています。「介護保険」が導入されることが決まって、介護サービスがどうなるのか不安で「介護保険」の学習会を取り組みました。

◎学習会を取り組む中でいろいろな方と出合いました。学習会の会場を提供していただいた方、この方は数年前にご主人を亡くし今一人暮らし、一時は落ち込んで何もすることができなかつたそうですが、これではだめになると老人福祉施設にボランティアを申込み、いまでは周りの友人をさそってカラオケへいたり、みんなが楽しんでくれることがすきがいだと云っています。

また数年前に夫を亡くし、ひとり暮らししている方、この方は子供もなく、将来のことを考えて、家を売って有料の老人ホームを考えたこともあると話してくれました。  
住みなれた地域で暮らしたいとの思いは強く、震災後も子供が同居をとすすめでも離れられず、一人暮らしのままでもなくなつた方もいます。

これらの方々と出合うなかで、痴呆症の親をかかえて生き、普通の暮らしができる佃地域をつくらうと、Wさんと相談して「佃地域にグループホームをつくる会」を誕生させました。

日本は急速に高齢社会にむかっていることは事実です。住宅事情も悪く、老人ホームへの入所希望者は多くなっています。しかし、多くの高齢者は住み慣れた地域で人生を全うしたいと願っています。もし老人ホームに入所出来たとしても、高齢者が豊かな余生を送られるところは云えない施設が多くあります。

◎「西淀川高齢者住まいづくりの会」をつくる学習の中で榎谷さん（出雲市ことぶき園園長）の大規模特別養護老人ホームでの反省に立って、小規模多機能型老人ホームを開設した運動の経験から学んだことが、大きな力になりました。

住み慣れた街に終の住み処を実現するためには、榎谷氏の提起された、小規模多機能型の老人ホームとして「グループホーム」がもっとも現実的なものと思います。とりあえず、現在の地域の住宅事情の中では、すぐに「グループホーム」は無理なので、神戸の「こまどりの家」の経験を学んで「宅老所」をと、空家を探していました。

◎、いろいろと佃地域を歩きまわり現在の民家を借りることができました。  
しかし、家は震災で傾いたり、床や天井も含めて全面改装しなければならぬ状態で、約二百万円かかることがわかりましたが、みんなに呼びかけると、預金を解約して五十万円の出資金とか、郵便貯金が丁度満期になったといつて三十万円をカンパしてくれる方、五万円、十万円の出資金を多くの方が快く出して下さり、五月に工事を始め六月に竣工しました。

総選挙などの事情があり七月二日開所式を行い、十三日より週一回のミニデイサービスを始めました。  
現在、ボランティアと利用者合わせて二〇名余りの方が食事と一緒にしながら楽しい一日を過ごします。  
大阪市からの助成等はありませんが、私達は「住民の要求にそつて、住民の望むものをつくり、行政に認めさせる」運動を盛り上げようと決意しています。  
住民が主人公の本来の「地方自治体」と地方政治の民主化を勝ち取る道につながると確信しています。

# 西淀川高齢者の 住いづくりの会

H12:4:3, ニュースNO:5号

〒555-0033, 大阪市西淀川区姫島2-10-23

ファルマプランビル(そよかぜ薬局)内、

☎・FAX, (06) 6472-1004、

発行責任者、事務局長・松本 勝

## 私達の活動の拠点・寄り場 姫島に『会の事務所』ができました

私達の「高齢者の住いづくりの会」は公害患者会事務所の中に仮住まいしていましたが、四月から姫島の「そよかぜ薬局」のファルマプランビル内に事務所ができました。活動の拠点となるよう皆さんのご支援をお願いします。

大阪ファルマプランの好意によって、仮姫島診療所のあったビル(一階そよかぜ薬局)の一階の奥にある生健会の相談室を会の事務所としてお借りする事ができました。

今後は、高齢者の寄り場として使用できる部屋の確保も予定しています。

現在は事務局員の都合で

大阪ファルマプランの毎日開所は困難ですが、当面は月・水・金の午前中開所とし、ボランティア事務局員の参加によって毎日開所できる様にしていきたいと考えています。積極的にボランティア参加を期待しています。

今まで事務所をお貸し頂いた「公害患者と家族の会」には紙面で御礼申し上げます。

### 事務所所在地

西淀川区姫島二丁目一〇之三(ファルマプランビル内)

電話・FAX (06) 6472-1004

お気軽にお寄り下さい

## 老人の知恵と力で安心できる老後を

会員 アンケート・その他の意見から、

- ①動ける間はヘルパーさんに助けられながらも、自宅で過ごしたい
- ②いま全く必要は感じないが、何時ボケ老人になるかも知れない、そのときどうすればよいかわからない
- ③いま子供は入院、昨年自分が手術してから、何時動けなくなるか?、1日1日不安な生活をしている
- ④老人保健施設に週1回ボランティアに行っていますが、老人がいかに話し相手に渴望しているかよく解りますので、話すことがいかに大切か。この間はどこか外へ連れてもらいたいと言われた様子が叶えられたらと思いました
- ⑤年老いて夢の世界で遊んでる人でも、最後まで人間の尊厳を守り通してほしいと思います。何時かのテレビ放映で見たようなパジャマに鍵をかけるようなことは絶対してほしくないと思います
- ⑥“老人笑うな行く道だもの”老人を大切に社会、老人の尊厳を守る社会、老人の知恵を生かす社会、そんな社会を目指し、共に努力したいと思います
- ⑦夫が老健施設でお世話になっています。本人は自宅で過ごしたい希望ですが、介護が大変です。もっと広い居室があれば何時も思います。今の住宅は高齢者、病人にとりましては不都合な建て方です。バリアフリーがもっと前進すれば安心して老後を過ごせるでしょう。介護用品がもう少し低価格にならないものでしょうか。消耗品も要しますので不安だらけです
- ⑧私の妻(55才)は身障者です。風呂へ入れるとき、そのときの器具が安くて安全な器具が作成されるとよいと思われます。毎日の活動ご苦労様です。日々の活動を見るにつけ頭が下がります。私も何かお手伝ができたと思います
- ⑨家具(机、椅子など)壊れたものを直せます
- ⑩1人暮らしで自由に生活できたら良いと思っていましたが、私2月1日で81才になります。80才を過ぎたら、何もかも不安になりました。初めは特養ホームと思っていましたが、やはり住み慣れたこの地で暮せたらと思うようになりました。早く実現できることを願っています
- ⑪ホームヘルパーの仕事をしています。独り暮らしの方などが気軽に利用できる場所があるといいなとも思います。適切な場所があれば「宅老所」を作ってほしいと思います
- ⑫小規模で気の合った人と資金を持ち寄って何人かで住む場合、公的な資金援助が受けられる制度があるのかどうか、無ければ作る運動をしたい。例えば介護保険で現金支給があれば本当に自立して支え合いが出来ると思う
- ⑬高齢になってもなるべく自宅で過ごしたいと思いますが、独居では不安ですのでやはりグループホームで過ごすのが理想です
- ⑭もっともっといろいろ知りたい。見学にも行きたい

- ⑮まず会員に呼び掛けて、それぞれに合ったボランティアを組織すること、会員の知恵と力を結集できる方法を考えたい
16. 老人が安心して生活できるようなシステム、独り暮らしの老人を無くすことに力を入れていきたいです。現在ディケアのボランティア活動をやっていますが、元気な間は続けていきたいと思っています
17. 老人(60才以上)の一人暮らし、夫婦(60才以上のみ)は何世帯か、家族と同居の高齢者は何人か、そしてそれらの方々へのアンケート調査をはじめること。やれる地域からやってみて、その考え方の傾向を知り、活動に生かしていく
18. 中学校区ぐらいの単位で、会員を増やして、組織づくりを早めたらどうか

ボランティアさん  
大募集しています

# 『会』の発足を全国に紹介

過日しんぶん赤旗から取材の申し入れがあり、よどの里で出席の可能な幹事が参加して記者会見をしました。

しんぶん読者でもこの記事を読んでもいい方もあり、又、読者でない会員さんに、読んでいただき、読んでいただくことをお願いいたします。

## 住み慣れた町に終の住み処を

「永年住み慣れた街で安心して人生をまっとうしたい」。高齢者ならだれしもが思うことです。この願いにこたえ、地域に無数の小規模老人ホームや宅老所を、小学校区に一つ、それらのセンターになる多機能型施設

設け、という運動が大阪・西淀川区で始まりました。グループホームは各地に生まれていますが、多くは個人の努力による。点のとりこみであるだけに、地域ぐるみの運動として注目されます。

### 特養は一つ

集まりました。

西淀川区には、六十五歳以上が一万四千四百三十三人(人口の二五・八)、八十歳以上が二千七百三十八人(三三・七)の「一階ラウンジ。平日午後にもかわらぬ」西淀川・高齢者共同住まいづくりに、特別養護老人ホームは区内に一つ。入所待機者は百

集まりました。

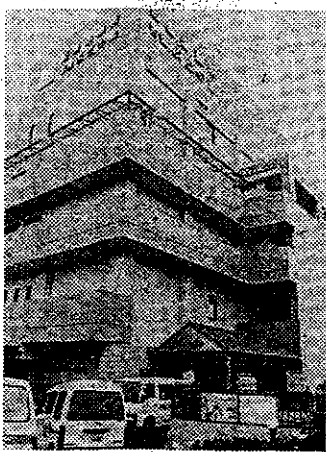
しかし従来のような大きな特養ホームの建設は大都市の街なかでは土地取得、建設費の困難があります。また、介護保険の導入にとまぬい、国

人いるといわれます。

されたのは昨年十月十一日。地域の民医連、民主商工会、深協友の会、新日本婦人の会、生活と健康を守る会、公青連、年金者組合、借地借家、人組合の八団体と個人七十五人が参加しました。

老人ホーム「介護保険下における施設づくり」などの勉強会や一泊交流研修会、施設見学(尼崎市の災害復興グループハウス、神戸市長田区の宅老所跡の家の家など)を積み重ねました。

「高齢者の問題がこれだけ深刻になっているとき、もつたそれがばらばらにやっていたらあかん。特養に長く勤めた観念さんが実践を通して小規模ホームがいいという話を聞き、西淀川でも本格的にと



多くの住民の協力で建設された「老人保健施設・よどの里」

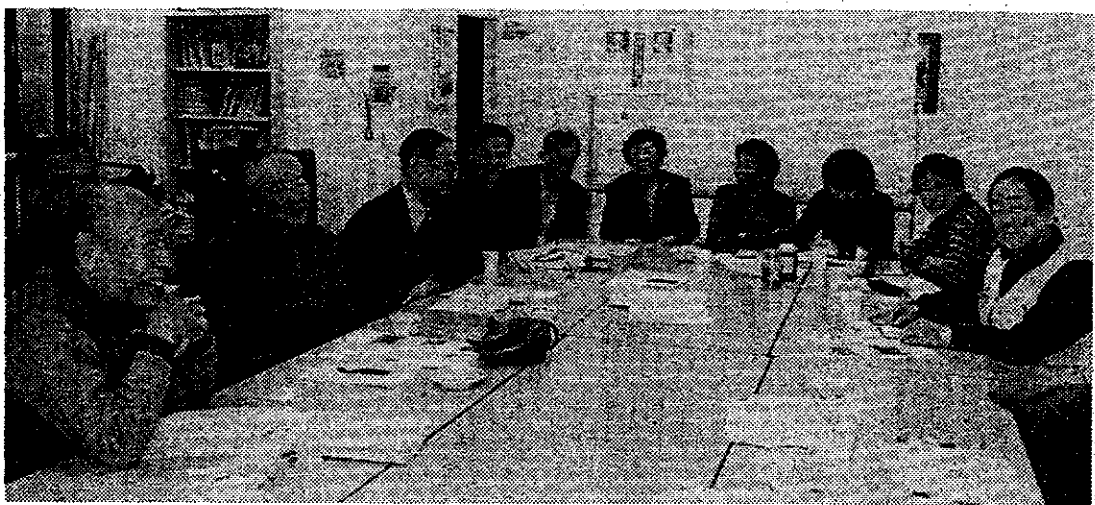
## 地域ぐるみで小規模ホームづくり

大阪・西淀川

介護・福祉のネットワークづくりに力をそそぐ。(会則第2条)と決めました。

「西淀川にもこんな施設がほしい」といって声を多く聞かれました。

「西淀川にもこんな施設がほしい」といって声を多く聞かれました。



地域に小規模ホームづくりをすすめる会のメンバー

はグループホームへの補助金をだしましたが、居室面積の広さや定員、市町村の委託、特養との併設などの制約があり、住民が望むような施設づくりはむずかしいのが現状。

「だからといって手をこまねいているわけにはいけません。住民が望むものをまっとうし、行政に求めたいという運動を」といって呼びかけ、

「西淀川にもこんな施設がほしい」といって声を多く聞かれました。

「西淀川にもこんな施設がほしい」といって声を多く聞かれました。

### 和泉市の寄り場を見学

三月二十七日事務局と有志七人で和泉市の三つの寄り場を見学してきました。

### 佃一丁目寄り場が

佃の遺地さん達が見つけていた空家が借りられそうになりました。

詳細は次号に掲載します

### 今こそ住民が

力を合わせて

医師として、国会議員として戦後一貫して、西淀川の住民の命と健康を守って来たか

いつか生きてきた哲哉さんには、特別の思いがありました。

議員を勇退して翌年から大病にみまわれ、回復しつづけて

とくんだのが姫島診療所併設の「老健施設・よどの里」

(一昨年三月完成)の建設運動。「大きな協賛金が短期間に集まりました。いかに病院への信頼と老健施設への期待が高いか。あらためて確信

になりました。しかし、老健施設も通過施設なので「終の住み処(ついのすみか)」の問題をどうしても避けて通れません。いまこそ、力を合わせるべきなんです。

最近おこなった会員アンケートでは「グループホーム」希望が半数、「自宅を過したい」が三割でした。

会では月一回幹事会を開催。知事選後の十三日には実福寿栄校長さんをお招きして「落語で介護保険」というユニークな催しを百五十人で開催。

今後は、①お年寄りが集まる寄り場、街角サロンをまず作り、②それを足場に、切実な要求をきめ細かくつかみ、③施設を中心とする世話人とボランティアをつのりつづけてい

の学習会を契機に地域にグループホームをつくらせようとする場所探しをしています。

西淀川公青連者と家族の会、高橋隆雄さん(六六)、阪神淡路大震災の十日後、妻が発作で倒れ、子どもがいないので、独居となった。十三

畳の部屋があるマンションを買ったが、それは、周囲や友人にも独居の方がたくさんいるので、集まって話したいという気持ちがあったから。会

のよびかけはびびったりきた。

# 高齢者のホームづくりに関する請願書 (第五次)

私たちは、住み慣れた街なかに誰もが利用したくなる「高齢者のホームが、『ポストの敷』ほどつくられることを心から望んでいます。

介護保険制度が実施されてから今日までの経過をみても、このことがますます切実で、緊急性をもってきたと思われまます。以上の趣旨から次のことを要求します。

### 【請願事項】

- 一、高齢者のホーム建設ならびに運営については、国に責務があることを明確にするとともに、『新ゴールドプラン』の早期達成はもとより、その見直しを含めた計画目標を質・量ともに引上げ、その実施をはかること。
- 二、各種ホームの建設を促進するため、建設用地の確保に関連して、国庫補助制度の創設、公共用地の提供など特別の措置をとること。
- 三、建設費についての国庫負担率(現行五割)は、引下げるのではなく、大幅に引上げること。
- 四、特別養護老人ホームの公共性を維持するため、
  - (イ) 特養ホーム経営への営利企業の参入を認めないこと。
  - (ロ) 特養ホームの入所者が入院した場合、ホーム運営に支障がないよう必要な財政措置を講じること。
  - (ハ) 運営費については、介護報酬だけでなく、入所者の生活費部分は公費による補助を拡大すること。
- 五、特別養護老人ホームを改善するため、
  - (イ) 全室個室化をはかる。そのための改修費用についても助成する。利用者から、特別料金をとらないこと。
  - (ロ) 職員定数を大幅に増やし、夜間体制を充足させること。
  - (ハ) 医師、看護婦の常駐若しくは、常時派遣の態勢をとること。
  - (ニ) 個室化、ユニットケア方式の採用、小規模特養の定員引下げなど、ケアの「細分化」に対応した職員の加配措置をとること。
- 六、グループホーム、グループハウス等の制度改善に関して、
  - (イ) 痴呆対応型老人共同生活援助事業(タループホーム)については、夜間の人員配置確保をたかめること。
  - (ロ) 高齢者グループリビング事業(タループハウス)の助成措置は、年間事業費(運営費)とする(こと)。
  - (ハ) (ロ)にかかる建設費用及び、(イ)、(ロ)にかかる民間住宅の買い上げ、借り上げに要する費用について助成措置をとること。
  - (ニ) 高齢者生活福祉センター運営事業については、夜間の職員配置を行うなど『痴呆・痴呆』対応も可能な措置をとること。
- (ホ)『非営利』団体が運営する「きき所」については、実情に即した助成措置をはかること。

— 以上 —

氏名	住所

請願人

住所

氏名

所属団体

年 月 日

\*『高齢者の施設づくりをすすめる近畿連絡会』とりまとめ

紹介議員

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

募金

※署名済みの請願書は、最寄りの取りあつかい団体・役員に手渡しいただくか、下記へ郵送して下さい

「高齢者の施設づくりをすすめる近畿連絡会」  
〒530-0041  
大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館内  
(TEL) 06-4801-3602 \* (FAX) 06-4801-3603



# こんな 高齢者ホームが ほしい



## 高齢者の施設づくりをすすめる近畿連絡会

〈請願署名にご協力ください〉

いまおねがいしている「高齢者ホームづくりに関する請願署名」は、国会と政府にあなたの願いをとどけるもので、法律（憲法、請願法、国会法など）で保障されています。これまで、四次にわたって請願行動をしてきていますが、予算編成に反映されるなど大きな成果をあげています。

連絡先：〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館内  
TEL06-4801-3602/FAX 06-4801-3603

## 高齢者の施設づくりをすすめる近畿連絡会会則

改定日 2001.10.7

- 一、本会を「高齢者の施設づくりをすすめる近畿連絡会」と呼び事務局を、大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館に置く。
- 二、本会は、近畿の各府県下で、高齢者の施設づくりをすすめる運動団体及び個人の連絡組織とする。
- 三、本会は、次の目的を持って行動する。
  - イ) 高齢者が希望のもてる施設づくりをする。
  - ロ) ひとりぼっちの高齢者をなくす。
  - ハ) 高齢者が大切にされる社会を目指す。
- 四、本会は、次の行動を具体化する。
  - イ) 各地の運動の経験を交流すると共に学習会などに取り組む。
  - ロ) 会員相互の要求をもちよって地方自治体及び国に対して交渉や陳情を行う。
  - ハ) 施設づくり運動を起こす相談窓口になる。
  - ニ) 会報を刊行し、会員に情報提供する。
- 五、本会は、次の体制で運営する。
  - イ) 会員の総意をあつめるため総会をひらく。
  - ロ) 日常の運営は各参加団体の代表と個人会員の中からの有志で構成される代表者会議がこれを行う。
- 六、代表者会議は、代表世話人・世話人若干名・事務局長などを選出する。
- 七、本会の年会費は、団体会員 5,000円、個人会員 2,000円、とする。会計年度は、9月～翌年8月とする。

以上

※会費振込先 郵便口座：00910-4-151789  
口座名：高齢者の施設づくりをすすめる近畿連絡会

キトリセン

## 入会申込書

高齢者の施設づくりをすすめる  
近畿連絡会 御中

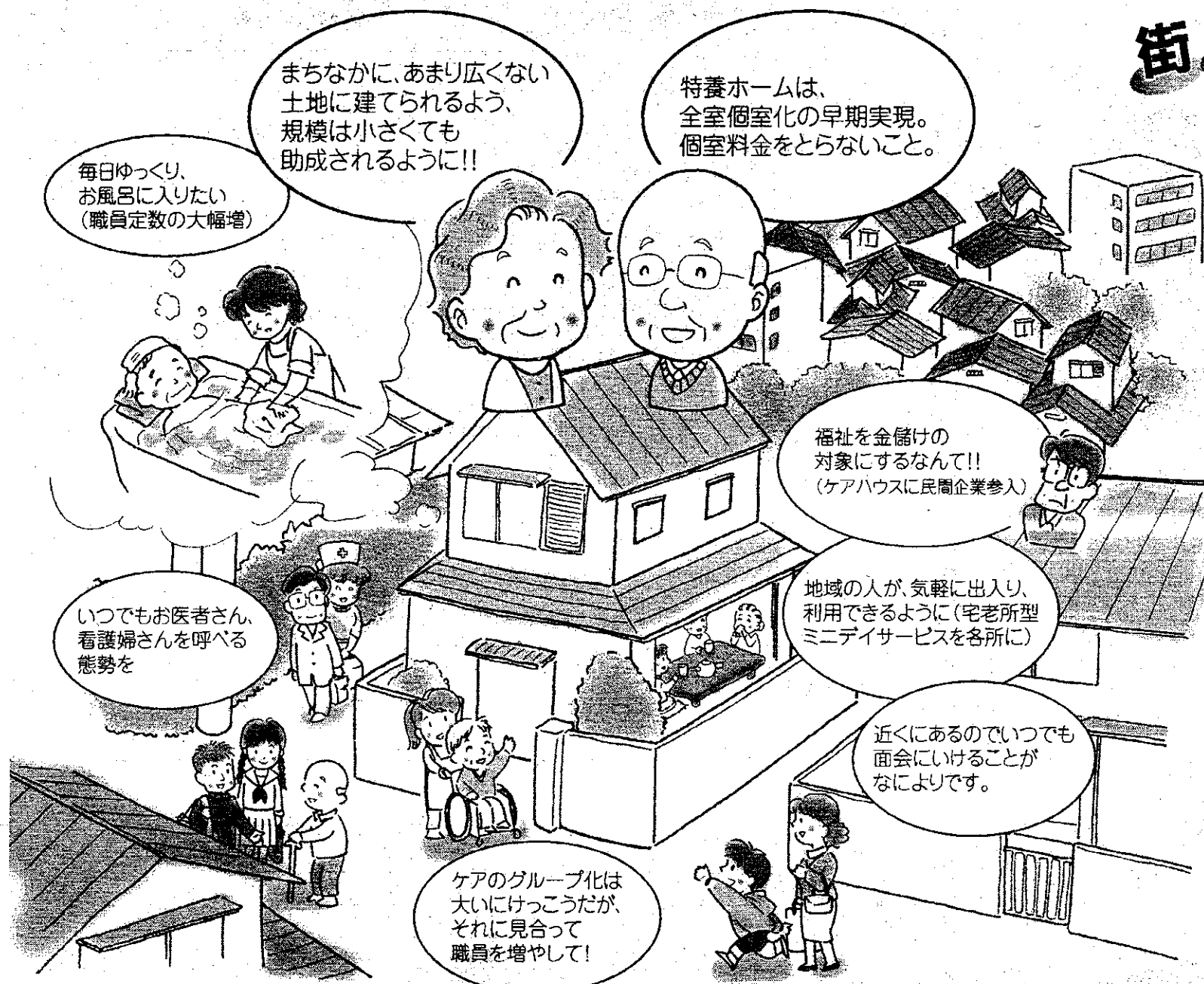
年 月 日をもって入会を申込みます。

住 所

団体名  
又は個人

連絡先	住所	〒		
	氏名	TEL		
		FAX		
		携帯電話		
組織人数		人	支部・班	
会費	団体会員 5,000円 個人年会費 2,000円		年 月 日	納入済
(備 考)				
	定期的な会議日などがあれば	毎月		
会則		有 無		

# 街なかの アットホーム めざして



まちなかに、あまり広くない  
土地に建てられるよう、  
規模は小さくても  
助成されるように!!

特養ホームは、  
全室個室化の早期実現。  
個室料金をとらないこと。

毎日ゆっくり、  
お風呂に入りたい  
(職員定数の大幅増)

福祉を金儲けの  
対象にするなんて!!  
(ケアハウスに民間企業参入)

地域の人々が、気軽に出入り、  
利用できるように(宅老所型  
ミニデイサービスを各所に)

近くにあるのでいつでも  
面会にいけることが  
なによりです。

いつでもお医者さん、  
看護婦さんと呼べる  
態勢を

ケアのグループ化は  
大いにけっこうだが、  
それに見合って  
職員を増やして!

高齢者は、生活環境の変化に弱いといわれています。とくに、虚弱や痴呆の人が住み慣れた地域を離れることは、それまでの生活関係・人間関係を破壊し、状態を悪化させます。

日常の生活圏内に、宅老所やグループホーム、ケアつきハウスなどが設置されることの意味は大です。近ければ、家族も気軽に面会できます。空き家・空き地を活用すれば、街の活性化にもつながります。

地域にひらかれた高齢者ホーム

たじ焼きがとめなすいん

通いも泊まりもあり、終(つい)の住処(すまか)にもなる小規模多機能ホームを、街なかにかくさんくろくというのが、わたくしたちの運動です。

グループホームの制度は、痴呆の人を対象に「住み込み」に限定され、それ自身の計画も「痴呆人口」の数十分の一程度で、始まったばかりです。大事なことは、これらのホームが家庭的で、地域と交流のある文字通り「アットホーム」なものであることです。

保健・医療・福祉が  
息づく協同のある  
まちづくり

2002年12月  
コープおおさか病院がオープン!  
(TEL06-6915-8855)

生活協同組合  
おおさか

高齢者・障害者が安心して住みつけられる為の  
"まちづくり  
施設づくり  
住まいづくり"  
に私たちは取り組んでいます。

企業 設計 監理  
建築まちづくり相談  
数値シミュレーション

一級建築士事務所  
地域に  
ねざす  
設計舎

TAPROOT

〒603-8312 京都市北区紫野中柏野町27番地  
TEL 075-467-0637/FAX 075-467-0648  
E-mail taproot@eos.ocn.ne.jp

海外・国内旅行 団体・個人・グループ旅行の企画・手配

旅  
のことなら

ジットニー観光

〒530-0041  
大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館内  
TEL 06-6356-6300/FAX 06-6356-0933

奈良営業所  
TEL 0742-26-5312

CONSTRUCT CO-OP OSAKA

一級建築士事務所・官公需資格組合・宅地建物取引業・特定建設業

10周年  
キャンペーン  
実施中

建設コープおおさか  
大阪府中小建設業協同組合

〒540-0013  
大阪市中央区内久宝寺町4-2-1  
TEL 06-6765-7760  
FAX 06-6765-7759  
URL: http://www.kensetu-co-op.com/  
E-mail: direct@kensetu-co-op.com

- 生活協同組合おおさかバルコープ指定組合
- 大阪よどがわ市民生活協同組合提携組合
- 高齢者の施設づくりをすすめる近畿連絡会加盟
- 大阪労連提携組合 ●自治労連提携組合

# 老いを支える街々福祉

【高齢者介護の質を問う】

講師 佛敎大学教授 永和 良之助 氏

とき 4月21日(日) 午後1:00～午後5:00

ところ かんぼの宿 奈良  
TEL 0724-33-2351

永和 良之助(えいわ よしのすけ)

1947年愛媛県に生まれる。同志社大学大学院法学研究科修士課程修了。札幌市、広島県の特別養護老人ホームや痴呆性高齢者のデイケアセンター勤務を経て、1992年4月から聖カタリナ女子大学助教授。1999年4月から佛敎大学社会学部社会学福祉学科助教授。現在、佛敎大学社会学部社会学福祉学科教授。

著書

- 「老いと出会い」(学苑社)「虹の家に集う人々―宅老所の日々―」(創風社出版)
- 「私たちが考える老人ホーム―新たな老人福祉の創造―」(編著・中央法規出版)
- 「高齢者福祉および腐蝕するのか」(創風社出版)「福祉“オンブズマン”―新しい時代の権利擁護―」(共著・中央法規出版)

※資料代 一人 1,000円

※講演のあと、活動の交流をします。各団体で発行されている

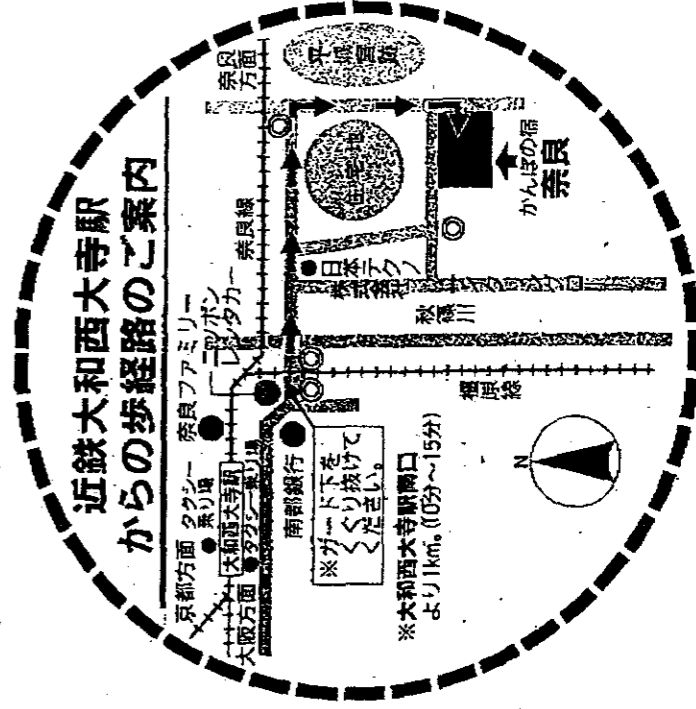
ニュースなどをご持参下さい(100部)

※午前中ご希望の方は、施設見学(Aコース)、歴史散策(Bコース)が出来ます。

◎10時・「西大寺駅」改札口集合

<Aコース> - 特別養護老人ホーム：こがねの里(先着順15名。FAXでお申し込み下さい)

<Bコース> - 平城宮跡・朱雀門(世界遺産)



電車利用・・・

◆大阪から

近鉄奈良線難波駅乗車(快急約30分)、大和西大寺駅下車。

JR大和路線大阪駅乗車(快速約40分)、奈良駅下車。

◆京都から

近鉄京都線京都駅乗車(快急約30分)、大和西大寺駅下車

JR奈良線京都駅乗車(快速約45分)、奈良駅下車

高齢者の施設づくりを  
すすめる近畿連絡会

TEL・06-4801-3602

FAX・06-4801-3603

## 公的責任で待機児解消を！

### 保育所運営への企業参入を許さない地域づくり

大阪保育運動連絡会  
事務局長 仲井さやか

はじめに

#### 1、公立保育所民営化は企業参入への地ならし

2000年4月保育所設置運営主体の規制緩和

なかなか進まない企業参入・・・初期投資  
会計

2001年11月児童福祉法一部改定

公設民営の促進

#### 2、小泉内閣「待機児ゼロ作戦」は子どもたちに痛みを押し付ける

2004年4月までに15万に受け入れ枠を拡大

- ・定員の弾力化
- ・公設民営の促進
- ・待機児童新定義

#### 3、大阪府内の保育所の状況

・東大阪での入所裁判

・高石市での民営化取り消し、執行停止裁判

・各地でおこる公立保育所廃止、民営化の嵐

4、公立保育所を守り発展させる運動は自治体本来の在り方を問う運動

5、住民の力で新しい保育所建設

6、子どもたちが豊かに育つ、安心して子どもを産み育てられる地域を

(資料)90年代に大阪府内で公立保育所廃止・統廃合・民営化が実施された保育所18カ所の内容と2002年以降実施の予定で保育所名が発表されているところの状況。(12/10大保連調べ)

実施(予定)年月	自治体名	保育所名	種類	内容
1994年4月	東大阪市	春宮	(民間委託)	市長が理事長の法人に委託。公立保育士の一定数を実施後1、5年は法人へ出向させた。
1996年4月	大東市	南郷第一	(廃止)	廃止園は子育て支援センターに。他の公立園を増員して在園児を移した。
1998年4月	東大阪市	高井田	(民間委託)	春宮と同じ法人へ委託。公立保育士の出向は2年に。
"	高槻市	三箇牧	(廃止)	児童数の減少を理由に。
2000年4月	大阪市	北	(廃止)	駅前開発で銀行と大阪市のビルを建て取り壊し、公園での仮設の後隣の私立園を増築。
"	摂津市	千里丘	(廃止)	3カ所を統廃合し子育て支援センターを併設した園に。
"	"	香露園	(廃止)	"
"	"	第2香露園	(廃止)	"
"	能勢町	東郷	(廃止)	公立6カ所を2カ所に統廃合するため4カ所を順次廃止。当面3カ所廃止。
"	"	田尻	(廃止)	"
"	"	山辺	(廃止)	"
2001年4月	堺市	深井	(民営化)	土地は無償で施設・備品を2700万円の新設法人に譲渡。(実施は1年延期)
"	"	三原台	(民営化)	" 1300万円新設法人に "
"	池田市	中央	(民営化)	学校法人に土地・建物無償貸与で委託。
"	"	天神	(民営化)	"
"	大阪市	大道	(廃止)	老朽を理由に建て替えず廃止。在園児は近隣へ申し込み。
"	"	矢田第二	(廃止)	乳児の入所をストップし園児減で廃止。在園児は近隣へ申し込み。
"	島本町	第一	(廃止)	近隣の私立を増築して公立は廃止。
2002年4月	守口市	橋波	(民営化)	新設法人(決定済)へ現状で無償貸与。
"	"	土居	(民営化)	"
"	"	錦	(民営化)	"
"	堺市	湊	(民営化)	現地建替で既設法人に土地は無償貸与で民設。仮設地が公害がひどく変更
"	"	五カ荘	(民営化)	" 新設法人 "。仮設で職員児童もシックハウス被害
"	高石市	東羽衣	(民営化)	既設法人へ(決定済)へ無償譲渡。《父母が取り消しと差し止め訴訟》
"	美原町	西	(廃止)	他の公立と統合し180人の大規模園にして、西は廃止。
"	能勢町	久佐々	(廃止)	2000年の実施につづき廃止し統廃合完了。
"	八尾市	高砂	(休園)	
2003年4月	熊取町	第六	(民営化)	2002年に引き受け法人募集予定。
"	大阪市	東田	(廃止)	近くの公立を改築し、在園児はそこへ移る。
"	高槻市	東天川	(民営化)	2001年11月に保護者に発表し、11月末には、引き受け法人を抽選で決定。
"	大東市	上三箇	(民営化)	2003年から6園を順次全部民営化すると3園の名前を発表。
"	"	寺川	(民営化)	順番で名前が上がっている。実施年は未定か
"	"	津の辺	(民営化)	"
"	泉大津市	要	(民営化)	手法は未定。
2004年4月	堺市	東三国	(廃止)	幼稚園で新規募集は2004年からの民営化が条件。民営化年に残る5歳で希望があればその
"	"	久世	(廃止)	公立で預かる。別の場所へ市が土地を無償貸与し2カ所の民設民営建設。
"	羽曳野	古市	(廃止)	隣の私立乳児園を幼児まで増設し、古市は新規募集せず在園児の卒園で廃止。

(その他で民営化を打ち出している市は摂津市・枚方市・泉佐野・和泉など)

※太枠内は、すでに実施済み

# 支援費制度移行に対する障害者・家族の不安

大阪障害児・者を守る会 播本裕子

## 1. 障害者が自立(自律)するためには

親やきょうだいななどによる介護では自立(自律)できない。

= できる限り長続きさせるような工夫=生活の質を低くせざるを得ない。

成人しても扶養義務者からの利用料徴収では自立を目指す制度とは言えない。

気になる支援費支給の勘案事項

「ボランティアによる支援」「介護を行うものの状況」

「利用予定のサービスの整備状況」

「自立」(地域生活への移行を促す)を口実され施設にいられなくなる心配。

= 入所期間が長くなると支援費が下げられる心配。「支給期間」の悪用の心配。

あらかじめ決められた支援内容のメニューだけからは、自立できない。

最近関わった支援センター・つるみの例から

## 2. これからの課題

支援費制度を障害者や家族がしっかりと知り得るよう行政に説明させる。

例外的に残される措置制度を柔軟に活用するよう市町村に求めて行く。

市町村に指定業者として手を上げるよう求めて行く。